

社会保障審議会児童部会「遊びのプログラム等に関する専門委員会」の実施状況（平成27～30年度）

1. 「遊びのプログラム等に関する専門委員会」の設置趣旨

- 昭和60年に国が設置した「こどもの城」(平成27年3月末に完全閉館)は、これまで、先駆的な遊びのプログラム(約500種類)を開発し、来館した子どもたちに提供するほか、全国の児童館等に情報提供するなどの役割を果たしてきた。
- こうした約30年にわたり蓄積されてきた遊びのプログラムや「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割について国が引き継ぎ、遊びのプログラムの全国的な普及啓発や新たなプログラムの開発、今後の地域の児童館等のあり方などを検討するため、社会保障審議会児童部会の下に「遊びのプログラム等に関する専門委員会」を設置(平成27年5月)。

2. 平成27年度の主な実施状況

- こどもの城が開発又は普及に携わってきた遊びのプログラム及び地域の児童館で行われている活動プログラムの実践状況調査を実施して、全国の児童館においてこどもの城の実践が広く取り入れられた実態及びこどもの城が果たしてきた機能・役割を明らかにするとともに、児童館ガイドラインの評価・検証を行った。
- 児童館の運営や活動内容にこどもの城の影響を受けたものがあると回答した児童館(約6割)のうち、こどもの城のプログラムを実施している割合は9割を超え、こどもの城が果たしてきた機能及び役割について一定の評価が示された。
- 児童館ガイドラインの内容に沿って運営している児童館は92.7%あり、児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしている。

3. 平成28年度の主な実施状況

- 厚生労働省の「児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究事業」として、全国16か所の児童館に対し、遊びのプログラムの実践(モデル事業)を委託し、子どもの成長発達にもたらす効果などを分析・検討した。専門委員が実施児童館に赴き助言を行うとともに、専門委員会においてそれらの遊びのプログラムの検証と横断的な評価を行った。
- 地域の児童館等の果たすべき機能及び役割について、有識者からのヒアリング、意見交換等を実施した。

4. 平成29年度の主な実施状況

- 厚生労働省の委託調査研究事業により全国の38か所の児童館等において開発・改良された39種類の遊びのプログラムを全国で実践する取組に対し、専門委員会から助言等を行うなど有機的に関わり、その成果物として「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」がまとめられた。
- 同取組では、全国の児童館で企画・開発・改良された遊びのプログラム等の紹介・実践等の場として「遊びのマルシェ」が、平成29年9月13日に開催され、全国各地で取り組まれる遊びのプログラムを一堂に集めて、展示、実践し、出展者相互及び健全育成関係者間で技術交換が行われた。専門委員会からは委員がアドバイザーとして参画した。
- 専門委員会の下に「今後の地域の児童館等のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、地域の児童館等が果たすべき機能及び役割を検討するとともに、「改正児童館ガイドライン(案)」について検討した。

5. 平成30年度の主な実施状況

- 「今後の地域の児童館等のあり方検討ワーキンググループ」で検討した、児童館ガイドラインの改正素案について、専門委員会での議論を経て、「児童館ガイドライン改正案」として厚生労働省に提案した。
- 児童館ガイドライン改正の検討をはじめ、専門委員会における検討の過程及び結果を踏まえ、報告書(「遊びのプログラムの普及啓発と今後の児童館のあり方について」平成30年9月20日)にまとめた。

【開催実績】

第1回 平成27年6月5日 第2回 平成27年10月2日 第3回 平成27年11月27日 第4回 平成28年1月29日 第5回 平成28年3月28日
第6回 平成28年5月27日 第7回 平成28年7月29日 第8回 平成28年10月17日 第9回 平成29年2月10日 第10回 平成29年11月13日
第11回 平成30年1月12日 第12回 平成30年3月23日 第13回 平成30年6月22日 第14回 平成30年9月20日